

第6 地域との協働による教育の推進に向けた県教委の取組



見守り活動
蓮田市立蓮田北小学校

県教育委員会では、学校・家庭・地域が積極的に連携・協働するための組織的・継続的な仕組みの下、社会総掛かりで子供たちの学びや成長を支える活動を支援するため、本章に示す様々な取組を行っています。

今後も取組の充実を図り、本県の「地域学校協働活動」のさらなる活性化を図っていきます。

1 地域学校協働活動推進委員会

(1) 趣旨・内容

「地域学校協働活動（学校応援団推進事業・放課後子供教室推進事業）」の円滑な運営を図るため県教育委員会に設置された委員会である。

各活動の推進に係る指導・助言に関すること、学校と家庭・地域社会との連携・協力の在り方に関すること、その他、地域とともにある学校づくり及び学校を核とした地域づくりを目指す活動、その他、学校を支える仕組みづくりの充実等に関し必要な事項に関することについて、各委員が情報共有、協議等を行い、本県の「地域学校協働活動」の在り方を検討する場となっている。

【委員構成】

保護者・地域住民の代表者、民間団体等の代表者、学識経験者、市町村教育委員会の代表者、小・中学校長の代表者、関係行政機関の職員、教育局関係課所の職員

(2) 今年度の取組

- ① 第1回地域学校協働活動推進委員会
 - 実施日等 令和2年5月22日（金）開催中止（委員へ資料提供）
 - 内 容 ・「学校応援団」「放課後子供教室」の推進について など
- ② 第2回地域学校協働活動推進委員会
 - 実施日等 令和3年2月3日（水）オンライン開催
 - 内 容 ・「学校応援団」「放課後子供教室」の成果と課題について
・協議「コロナ禍における地域学校協働活動の推進について」
「令和3年度の推進体制及び研究委嘱について」

2 地域学校協働活動担当者会議

(1) 趣旨・内容

「推進委員会」のもと、同様の目的により設置された会議である。教育事務所ごとに設置されており、4地区の実態に応じた情報共有、協議の場となっている。

【委員構成】

保護者・地域等の代表者、各市町村教育委員会の代表者、小・中学校長会の代表者、教育事務所の代表者

(2) 今年度の取組

① 第1回地域学校協働活動担当者会議

- 内 容 事業内容の説明
- 実施日等 南部 令和2年6月23日(火) 開催中止(委員へ資料提供)
- 西部 " 6月11日(木) 開催中止(委員へ資料提供)
- 北部 " 6月12日(金) 開催中止(委員へ資料提供)
- 東部 " 6月12日(金) 開催中止(委員へ資料提供)

② 第2回地域学校協働活動担当者会議

- 内 容 事業の推進状況、令和3年度の推進体制について
- 実施日等 南部 令和3年1月14日(木) オンライン開催
- 西部 " 1月19日(火) 開催中止(委員へ資料提供)
- 北部 " 1月20日(水) 開催中止(委員へ資料提供)
- 東部 " 2月2日(火) 開催中止(委員へ資料提供)

3 地域学校協働活動推進に関する研究委嘱

(1) 趣旨

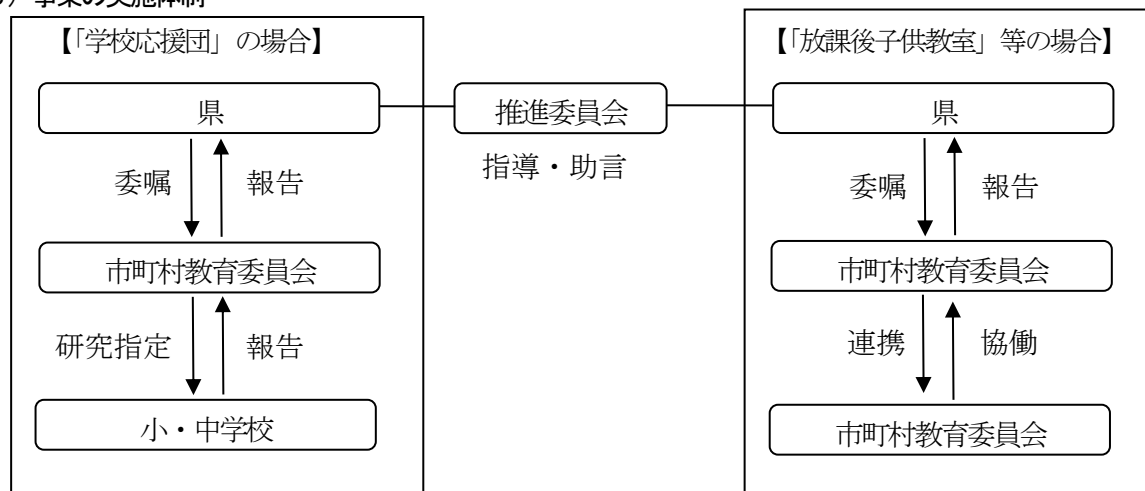
少子高齢化、グローバル化等の進行、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等により、子供を取り巻く環境が大きく変化している現在、地域の教育力を学校に取り込むとともに、地域の拠点として学校が積極的に家庭や地域に働き掛け、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進することが求められている。そのためには、学校応援団と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民等が参画した「緩やかなネットワーク」を形成し、地域学校協働活動を推進することが重要である。

そこで、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進める方策や運用上の課題などについて、実践を通して調査・研究するため、県内の市町村教育委員会に研究を委嘱する。

(2) 令和2年度研究テーマ

- 地域とともにある学校づくりを目指した「地域学校協働活動」の推進

(3) 事業の実施体制



(4) 研究内容

市町村教育委員会(学校)は、「2 令和2年度研究テーマ」に基づいた独自の研究テーマを設定し、次の〈研究内容例〉を参考に実践研究を進めることとする。

なお、研究の対象は、地域で行う様々な地域学校協働活動である。研究の推進に当たっては、市町村教育委員会、学校、地域住民などが相互に意見・情報交換を行う場を積極的に設けるなどして、地域と学校が組織的に連携・協働して活動を進められるよう留意することとする。その際、学校運営協議会等で地域学校協

働活動について熟議し、PDCAサイクルで実施できるように留意することとする。

※ 「組織的」とは、「地域学校協働活動」を推進していく中で、「緩やかにつながったネットワーク」のことを意味する。

※ 「連携・協働」とは、学校と地域住民等が、互いに連絡を取り合い、子供の成長を支えるという同じ目的のために、パートナーとして、互いに協力して共通の課題に取り組むことを意味する。

<研究例>

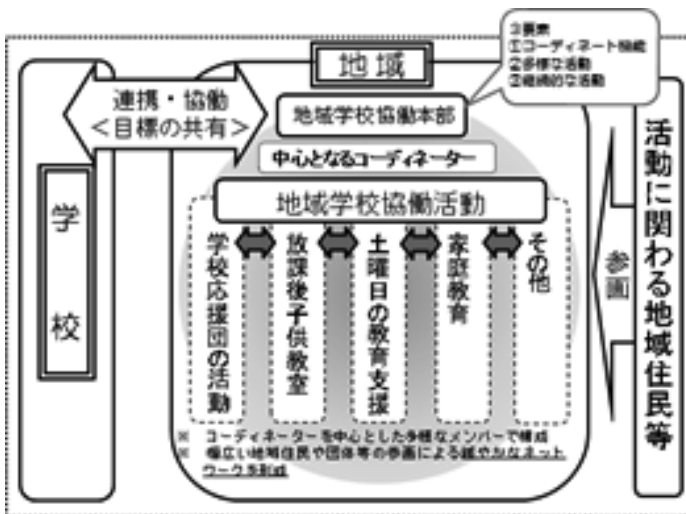
- ・ 学校運営協議会（学校応援団会議等を含む）において、地域学校協働活動について協議し、その結果を実践・評価・改善していく。【PDCAサイクルの構築】
- ・ 地域と学校が協議する場を設けて、地域課題解決（学校を核とした地域づくり）に向けた取り組みを実践する。【地域づくり】
- ・ 学校運営協議会と学校応援団の組織体制を見直し、一体的推進に向けた組織に再構築する。【組織の見直し】
- ・ 放課後子供教室と学校の連携を強化するため、学校運営協議会の議題として取り上げ、実践する。【社会教育との連携】

<実践例>

- ・ 学校応援団の高齢化に伴い、人材確保及び負担軽減のため、PTA活動と学校応援団活動を見直し、活動を再構築する。【学校運営協議会の活用】
- ・ 放課後子供教室のプログラムの充実のため、学校運営協議会等を活用するなど、学校と放課後子供教室の連携を強化する。【学校と放課後子供教室の連携】
- ・ 学校と地域住民の連携を強化するため、幅広い地域住民の方の意見を聞く場を設け、組織的に活動する。【学校運営協議会の熟議の拡大】
- ・ 地元の資源や産業に関する体験活動を通じ、児童生徒が地域行事に参画するなどの地域づくりに貢献する。【地域づくり】
- ・ 公民館と学校が連携して、公民館で活動する団体や指導者を学校支援ボランティアとして活動させる。【ネットワークの構築】

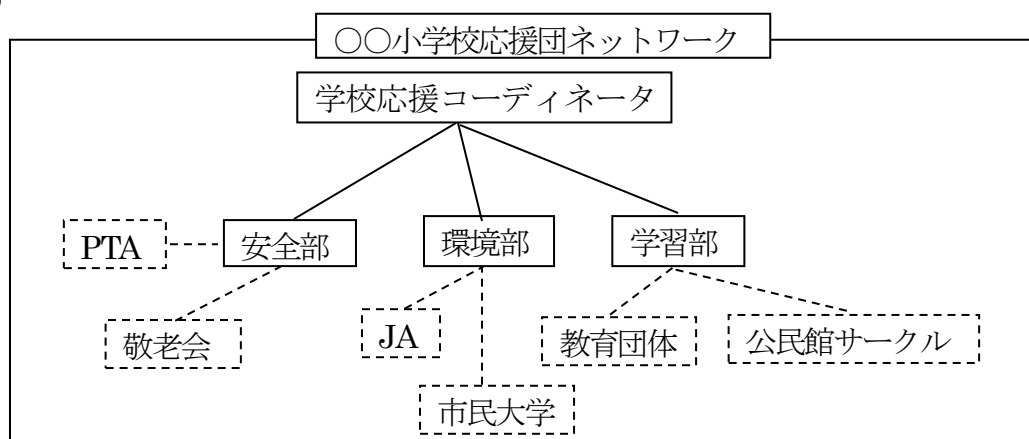
(5) 組織例

例①



第6 地域との協働による教育の推進に向けた県教委の取組

例②



(6) 委嘱期間

本事業の委嘱期間は、委嘱を受けた日から令和3年2月末日までとする。

(7) 委嘱手続

○委嘱を受けようとする市町村教育委員会は、別添様式による事業計画書を県に提出するものとする。

○県は、上記により提出された事業計画書の内容を検討し、本事業の趣旨を踏まえた適切な計画であると認めた場合、市町村教育委員会に対して研究を委嘱する。

(8) 報告等

委嘱を受けた市町村教育委員会・学校は、次のとおり研究内容等について報告・発表するものとする。

○学校・家庭・地域連携推進委員会（年2回）に委員として出席し、研究計画の報告（第1回）、研究結果報告（第2回）を行う。（市町村教育委員会代表者1名）

○研究指定校における研究の実践及び学校・家庭・地域連携実践発表会における発表内容等については、市町村教育委員会及び生涯学習推進課の指導助言により進める。

○研究委嘱市町村教育委員会（学校）は、研究内容に関して訪問を受ける。

○地域学校協働活動実践発表会で研究内容を発表する。

○年度末に発刊する実践事例集に掲載する「実践事例」をまとめ、提出する。

○「実績報告書」を県に提出する。（「実績報告書」は、上記の「実践事例」の提出をもって替えることとする。）

○今年度の研究委嘱 ※実践内容については、「第7」を御参照ください。

教育委員会名	指定校名	個別の研究テーマ
ふじみ野市 教育委員会	ふじみ野市立 大井小学校	地域協働学校（CS）を核とした地域学校協働活動の推進 ～基盤となる活動の工夫と組織づくり～

4 地域学校協働活動実践発表会

(1) 目的

県内4地区における「地域学校協働活動（学校応援団推進事業・放課後子供教室推進事業）」等の実践発表や協議等を通して、情報の共有化と各事業の充実を図り、学校と地域の連携・協働を推進する。

(2) 主催

埼玉県教育委員会

(3) 対象

- 管内各市町村立小・中学校・特別支援学校の教職員
- 管内各市町村立小・中学校・特別支援学校のPTA関係者、「学校応援団」・「放課後子供教室」の関係者（学校運営協議会委員、コーディネーター等）
- 管内市町村教育委員会地域学校協働活動（学校応援団・放課後子供教室）主管課の担当者

(4) 今年度の実施日等

南部	令和2年11月25日（水）	開催中止
西部	〃 11月19日（木）	開催中止
北部	〃 11月13日（金）	開催中止
東部	〃 11月26日（木）	開催中止

5 埼玉県コーディネーター研修等

埼玉県コーディネーター情報交換会

(1) 目的

新型コロナウイルス感染状況や学校の臨時休業に伴う、地域学校協働活動（学校応援団・放課後子供教室等）の現状やこれからの活動の内容・方法等について情報交換を行い、課題の共有や解決するための手立てについて考えていくため、「コーディネーター情報交換会」を実施する。

(2) 主催

埼玉県教育委員会

(3) 今年度の取組

《目的》地域学校協働活動の中核を担う人材の育成

《対象》コーディネーターとして活躍中の方、地域学校協働活動に携わっている方等

令和2年度埼玉県コーディネーター情報交換会		
研修テーマ	期 日	参加者数
学校応援団の活動について	8月25日（火）	20人
放課後子供教室の活動について	8月27日（木）	14人
計		34人

《内容》

- ・情報提供「埼玉県の取組状況」
- ・協議 「これからできる第一歩を考えよう（コロナ禍の活動について）」

6 優良事例等の普及・啓発

(1) 「地域学校協働活動」の推進について

- ・『県教委だより』NO. 720号（1月）

(2) 各種研修会等での情報提供

- ・淑徳大学教育学部生に講義（県政出前講座・12月）

(3) 『「地域学校協働活動」実践事例集』の発行

- ・全小・中学校、市町村教育委員会に配布（3月予定）